

第37期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための
体制等の整備に関する事項
連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

株式会社イボキン

「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ibokin.co.jp/ir/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

1. 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき2017年6月14日の取締役会にて、以下のように業務の適正を確保するために体制整備の基本方針（内部統制システムの整備に関する基本方針）を定めております。概要は次のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）
 - ① 「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、取締役及び使用人への周知・徹底を行う。
 - ② 当社の取締役及び使用人は「コンプライアンス管理規程」に従い、法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとる。
 - ③ コンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とした「内部通報窓口に関する規程」を制定しており、社内及び社外の通報窓口を設置することで、不正行為の未然防止及び早期発見に努めている。また、不正行為の通報者及びその協力者に不利益が生じる恐れのないよう通報者等の保護義務を定めている。
 - ④ 「内部監査規程」に基づき、社長直轄の内部監査室による内部監査を実施し、取締役及び使用人の職務の執行が適切に行われているか検証する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
（会社法施行規則第100条第1項第1号）
 - ① 「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、稟議書、契約書等の職務に係る重要書類の適切な保管・管理を行う。なお、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧することができる。
 - ② 不正な取得、使用及び開示その他社外への流出を防止するために「営業機密管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め、会社及び個人に関する情報の適切な管理を行う。
 - ③ 各法令及び金融商品取引所の定める諸規則等の要求に従い、会社情報を適時適切に開示する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
（会社法施行規則第100条第1項第2号）
 - ① 当社の危機回避及び危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「リスク管理規程」を制定し、リスクの事前把握及びリスクマネジメント・システムの構築に努める。
 - ② 「リスク管理委員会」を原則として年4回開催し、広範なリスク管理についての協議を行い、リスクへの対策を検討する。
 - ③ 緊急事態発生の際には、社長は直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実施等を行い、事態の早期解決に努める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
（会社法施行規則第100条第1項第3号）
 - ① 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、1ヵ月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。
 - ② 意思決定の迅速化のため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」に従って、効率的に職務の執行を行う。

- (5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
- ① 当社では、「関係会社管理規程」において、当社による子会社の管理に係る業務、子会社から当社への協議・承認事項及び報告事項を定め、子会社に対して適切な管理を行う。
 - ② 子会社は当社の内部監査室による定期的な監査の対象とし、監査の結果については社長及び担当役員に報告がなされる。また、監査の結果に基づいて、必要があれば社長及び担当役員は子会社に対して指導または勧告を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第1号及び第2号)
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、取締役会での協議の上、人数及び権限等を決定し、任命する。
 - ② 当該使用人の人事評価・異動については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
(会社法施行規則第100条第3項第4号)
- ① 取締役及び使用人は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査役に報告する。
 - ② 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
 - ③ 内部監査室は、監査役に内部監査の実施状況を随時報告する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第7号)
- ① 取締役との定期的な意見交換の実施や監査役と内部監査室との連携が図れる環境の整備により、取締役及び使用人との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保する。
 - ② 監査役は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては断固としてこれを拒否する。
- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行うこととする。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

(1) 重要な会議の開催状況

当事業年度において、毎月1回以上取締役会を開催し、各議案についての十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされております。

(2) コンプライアンス・リスク管理に関する取り組み

コンプライアンス意識の徹底を図るため、定期的に教育を実施しております。また、内部監査室では、法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査項目に加え、会社の業務が適切に行われているかの内部監査を実施しております。リスク管理の観点からは、四半期毎にリスク管理委員会を開催し、コンプライアンス違反行為等を把握するため内部通報制度を設け、コンプライアンス違反行為等が発生した場合には防止対策の策定、全社に向けた注意喚起を実施しております。

(3) 監査役の監査体制

当事業年度において毎月1回以上監査役会を開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、当事業年度において開催された取締役会への出席のほか、その他の重要な会議への出席を通じて、取締役による業務の執行を監査しております。監査役会は、監査の実効性を高めるため、内部監査室及び監査法人と定期的に意見・情報交換を実施し監査の実効性を高めております。

(4) 財務報告に係る信頼性の確保に対する取り組み

当社グループの財務報告に係る内部統制の強化については、適正な財務書類の作成に向けてその体制の強化を図り、法令遵守やリスク管理についての教育を行っております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・連結子会社の名称 株式会社国徳工業

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。最終処分場については埋立量に基づいて費用処理しております。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

二 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えて、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、その損失見込み額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上は、工事完成基準を適用しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(1) 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未成工事受入金」、及び「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「流動負債」の「未成工事受入金」は25,220千円、「リース債務」16,148千円であります。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「固定負債」の「リース債務」は35,128千円であります。

(2) 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」（当連結会計年度3,646千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

3. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性について）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を勘案して繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討しました。新型コロナウイルスの感染拡大は当面継続するものの、2021年度後半には収束することを前提とし、その間の将来収益力等を勘案しました。その結果、当連結会計年度末において、繰延税金資産にかかる評価性引当額の追加計上は不要と判断しました。

（固定資産の減損損失について）

当社グループは、固定資産の減損の兆候を検討するにあたり、新型コロナウイルスの感染拡大による企業活動への影響を考慮しましたが、減損の兆候は識別されませんでした。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

いる資産は、次のとおりであります。

担保に供して建物及び構築物	128,273千円
機械装置及び運搬具	519
土地	543,701
計	672,494

担保付債務は、次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	67,152千円
長期借入金	81,620
計	148,772

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額
有形固定資産の減価償却累計額

1,815,053千円

- (3) 最終処分場勘定

最終処分場勘定については、廃棄物の最終処分を行う目的で取得した土地代金、当該土地取得に要した費用、建設費用及び資産除去債務に対する除去費用を計上しております。また、当該勘定科目は廃棄物の埋立量により償却しております。

- (4) 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

受取手形 58,987千円

- (5) 同一の工事契約に係る棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで計上しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、受注損失引当金に対応する額は59,430千円であります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末株式 数（株）
普通株式	1,713,600	—	—	1,713,600

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末株式 数（株）
普通株式	6,190	12,043	—	18,233

(注) 変動事由の概要

市場買付による増加

12,000株

単元未満株式の買取による増加

43株

- (3) 剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株 式 の 種 類	配 当 の 原 資	配当金の 総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年3月30日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	50,861千円	30円	2020年12月31日	2021年3月31日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資に必要な資金の調達を目的として、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び工事未払金は、支払期日が1年以内となっております。短期借入金、長期借入金及びリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。そのうち一部は資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

【信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理】

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

【市場リスクの管理】

当社グループは、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況などを把握することにより、管理しております。

【資金調達に係る流動性リスクの管理】

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成、更新することで、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,528,025	1,528,025	—
(2) 受取手形及び売掛金	607,585	607,585	—
(3) 完成工事未収入金	47,504	47,504	—
(4) 投資有価証券	193,532	193,532	—
資産計	2,376,648	2,376,648	—
(1) 買掛金	269,381	269,381	—
(2) 工事未払金	129,369	129,369	—
(3) 短期借入金	200,000	200,000	—
(4) 未成工事受入金	340,514	340,514	—
(5) 長期借入金（1年内返済予定も含む）	385,320	386,080	760
(6) リース債務（1年内返済予定も含む）	164,195	164,062	△133
(7) 未払金	71,958	71,958	—
(8) 未払法人税等	64,172	64,172	—
負債計	1,624,912	1,625,539	626

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)工事未払金、(3)短期借入金、(4)未成工事受入金、(7)未払金、(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金（１年内返済予定も含む）、(6)リース債務（１年内返済予定も含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入、またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,528,025	—	—	—
受取手形及び売掛金	607,585	—	—	—
完成工事未収入金	47,504	—	—	—
合計	2,183,115	—	—	—

3. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	153,159	129,782	67,845	21,474	8,760	4,300
リース債務	37,328	34,814	37,442	27,076	27,534	-

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,768円59銭
(2) 1株当たり当期純利益	168円93銭

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。最終処分場については埋立量に基づいて費用処理しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えて、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、その損失見込み額を計上しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上は、工事完成基準を適用しております。

- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	128,273千円
機械及び装置	519千円
土地	543,701千円
計	672,494千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	67,152千円
長期借入金	81,620千円
計	148,772千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,566,719千円

- (3) 関係会社に対する金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債務	10,179千円
--------	----------

- (4) 同一の工事契約に係る棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで計上しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、受注損失引当金に対応する額は3,973千円であります。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	421千円
仕入高	102千円
外注費	163,804千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首	増	加	減	少	当 事 業 年 度 末
普 通 株 式 (株)	6,190	12,043		—		18,233

(注) 自己株式変動事由の概要

市場買付による増加	12,000株
単元未満株式の買取による増加	43株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4,509千円
賞与引当金	13,401千円
退職給付引当金	4,881千円
役員退職慰労引当金	74,596千円
減価償却超過額	9,972千円
資産除去債務	9,022千円
その他有価証券評価差額金	22,139千円
その他	14,355千円
繰延税金資産小計	152,879千円
評価性引当額	△102,674千円
繰延税金資産合計	50,205千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△1,681千円
資産除去債務に対応する除去費用	△7,026千円
繰延税金負債合計	△8,708千円
繰延税金資産の純額	41,497千円

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,577円80銭
(2) 1株当たり当期純利益	114円68銭

7. その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率の表示桁未満は、四捨五入して表示しております。